

組合員本位の業務運営に関する方針（FD 宣言）

奈良県医師協同組合（以下、当組合）は、組合員の相互扶助の精神に基づき、質の高いサービスを、以下の方針を定めます。

1. 組合員の立場に立った提案

当組合は、組合員に対し誠実・公正に業務を行い、組合員にとっての最善の提案を実施します。

2. 分かりやすく丁寧な情報提供

当組合は、会員に対し、重要な情報を分かりやすく丁寧に説明します。

3. 組合員に最適なサービスのご提供

保険商品・サービスに関する重要な情報について、会員の目線に立ち、専門性も考慮した適切かつ十分な情報提供を行います。

4. 組合員本位を支える組織体制

組合員を重視し法令等遵守の視点を維持するため、継続的な職員研修等の実施、品質自己点検等を実施し、適切なガバナンス態勢を構築します。

評価指標（K P I）

職員研修回数　：　2025 年度　1 回

【お問合せ窓口】

奈良県医師協同組合　事務局

TEL：0742-34-7991　/　FAX：0742-34-7992

メール：naraikyo@n-mca.or.jp